

事務連絡
令和4年3月29日

各高齢者関係施設等
施設長・管理者様

熊本県健康福祉部
長寿社会局高齢者支援課長

「介護職員処遇改善支援補助金計画書」の提出について（通知）

介護職員処遇改善支援補助金については、令和4年1月31日付け事務連絡「介護職員処遇改善支援補助事業の実施について（通知）」により事業概要をお知らせし、「賃金改善開始の報告」の提出をお願いしたところですが、当補助金の交付を希望する事業者におかれましては、同事務連絡で予告しました標記について、下記により法人ごとに取りまとめのうえ提出くださいますようお願いいたします。

記

1 「介護職員処遇改善支援補助金計画書」の提出について

(1) 提出物（様式はすべて、熊本県ホームページからダウンロードしてください）

* 様式等掲載先: 熊本県ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/123899.html>

☞ 県HP（トップページ）の「ページ番号でさがす」に「123899」を入力すると表示されます。

- | | | |
|--|---|---------------|
| ① 別紙様式2-1 介護職員処遇改善支援補助金計画書 | } | 同じファイル・別シートです |
| ② 別紙様式2-2 介護職員処遇改善支援補助金計画書（施設・事業所別個表） | | |
| ③ 【国交付要綱案（熊本県ホームページに掲載）7（6）に該当する場合※1のみ】
別紙様式4 介護職員処遇改善支援補助金に係る特別な事情に係る届出書 | | |
| ※1 事業の継続を図るために、職員の賃金水準を引き下げた上で賃金改善を行う場合 | | |
| ④ 【債権譲渡を行っている事業所のみ】口座振込申出書（法人名義の口座に支払います） | | |
| ⑤ 【債権譲渡を行っている事業所で振込先口座が法人代表者以外の名義の場合のみ】委任状（郵送） | | |

(2) 提出期限

令和4年4月15日（金）【厳守】

(3) 提出方法

- ・ (1)①～④ 電子メールにより kaigo@k-kaizen.com あて提出
- ・ (1)⑤ 「〒862-0954 熊本市中央区神水 1-3-1 熊本県処遇改善支援事業コールセンター」あて **郵送【令和4年4月15日（金）必着】**

※現在別途受付を行っている「介護職員処遇改善加算」等に係る計画書とは、様式も提出先も異なります。
当補助金を申請する場合は必ず、上記ホームページからダウンロードした様式により、(3)のメールアドレスあて提出してください。**様式・提出先が異なるものは、受理できません。**

(4) その他

計画書を提出いただいた後、補助対象事業となる事業所については、6月末までに「補助金交付対象事業者決定通知書（仮称）」を発送予定です。

2 留意事項等

- ・本事業については、詳細を現在厚生労働省により設計中であり、変更となることがあります。
- ・国及び熊本県の補助金交付要綱等の発出は、令和4年4月以後となります。
- ・スケジュール等について、令和4年1月31日付け事務連絡から変更となっておりますので、別添チラシ「介護職員処遇改善支援補助金のご案内（※一部修正しています）」により御確認ください。
- ・厚生労働省から発出されるQ&Aの追加については、都度メールで周知しておりますが、上記ホームページにも掲載しますので御確認ください。
- ・令和5年1月末日までに提出いただく必要がある「介護職員処遇改善支援補助金実績報告書」の提出については、令和4年11月以後にお知らせします。参考までに、実績報告書（案）を上記ホームページに掲載しています。
- ・本事業に係る各証明資料（別紙様式2-1参照）は、求めがあった場合に速やかに提出できるよう整理のうえ、5年間保存してください。

3 熊本県処遇改善支援補助金コールセンターの開設について

補助金申請手続等に関する問い合わせに答えするため、令和4年4月1日（金）より次のとおりコールセンターを開設します。

なお、補助金の制度に関するお問い合わせについては引き続き、厚生労働省コールセンター（03-6812-7835／平日 9:30～17:00）までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

◎熊本県処遇改善支援補助金コールセンター【令和4年4月1日（金）オープン】

電話番号 096-382-1400

メールアドレス kaigo@k-kaizen.com

開設時間 平日 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

（担当部署）

熊本県健康福祉部長寿社会局 高齢者支援課

入所系：施設介護班 096-333-2217

居宅系：居宅介護班 096-333-2219

【参考】今回の提出書類等について（提出期限：4月15日（金））

	債権譲渡事業所がない法人	債権譲渡事業所がある法人 ※1	
		振込先は法人代表者口座	振込先は法人代表者口座以外
様式2-1「介護職員処遇改善支援補助金計画書」	○メール	○メール	○メール
様式2-2「介護職員処遇改善支援補助金計画書（施設・事業所別個票）」	○メール	○メール	○メール
口座振込申出書	不要	○メール	○メール
委任状【要押印・郵送提出】	不要	不要	○郵送

※1 1事業所でも債権譲渡事業所がある法人は、「債権譲渡事業所がある法人」の扱いとなります。